

山形県文化推進基本計画(仮称)案概要について①

第 1
基本的な事項

- 1 計画の位置付け 山形県文化基本条例第 9 条に基づく文化施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画として、文化の推進に関する基本的施策の方向性を示すもの。
- 2 計画の期間 平成 31 (2019) 年度から 5 年間。
- 3 計画の構成 条例に掲げる文化の推進に関する基本的施策ごとに取り組むべき施策の方向性を示す。
- 4 計画の進行管理 毎年度評価・検証を行い、次年度以降の施策に反映。

基本目標 県民一人ひとりが文化活動の主役であることを再認識し、県民共通の財産である文化の未来への継承、発展、創造に取り組み、その多様な可能性を人づくり、社会づくりに生かし、心豊かな県民生活及び活力ある地域社会の実現を目指す。

1 文化の振興等

目指す姿

本県の特色ある文化が県民共通の財産として、その多様性が尊重されつつ、着実に次の世代に受け継がれるとともに、新しい文化が創造され、ともに発展し続けている社会

現状と課題

- 県民芸術祭や市町村芸術祭の開催など県民の自発的な文化活動が活発。各地の文化施設では多種多様な公演や展示を実施。
- 伝統文化が県内各地で守り伝えられ、精神文化や舟運文化、地域色豊かな郷土料理など本県の誇る特色ある文化が国内外から注目を集める。
- 建築物、工芸品などにおいてもデザイン性に優れ文化的価値の高いものが存在。
- 山形市がユネスコ創造都市ネットワークへ加盟するなどメディア芸術が盛ん。
- 少子高齢化により文化の担い手が減少し、文化団体の会員や伝統芸能の継承者が減少。
- 地域コミュニティの弱体化などにより、県民が文化に親しむ機会が減少。
- ◇県民のニーズに対応した文化活動への支援の充実が必要。
- ◇子どもや若者の文化活動への支援が必要。
- ◇特色のある文化や文化財を保存・継承し活用する活動への支援の充実が必要。
- ◇メディア芸術やデザインなど新しい文化への支援の充実が必要。

施策の方向性**(1) 芸術・生活文化等の振興**

- ・県民芸術祭の開催による県民の文化活動への参加意欲の醸成
- ・大学との連携による芸術祭・映画祭の開催等による県民の自発的な文化活動の促進
- ・文化団体等による先進的・創造的なモデル事業等の促進
- ・立ち上がり時期における支援等による若者の文化活動の促進
- ・山形県総合文化芸術館、置賜文化ホール、山形県芸文美術館、市町村文化施設等の活用促進

(2) 伝統芸能等の継承及び発展

- ・地域住民が伝統芸能等を映像で記録し、保存・継承活動等に活用する取組の推進
- ・子どもたちが地域において伝統芸能・伝承文化に触れる活動の充実
- ・伝統芸能・伝承文化を県民が体験・発表する機会の充実

(3) 特色ある文化の継承及び発展

- ・県民への情報発信の推進、地域住民による継承活動の促進
- ・県民が地域で郷土の歴史や精神文化、食文化、伝統工芸等を学ぶ取組の促進
- ・子どもたちに雪国の文化等を伝える活動の推進
- ・精神文化や伝統工芸、食文化の国内外への情報発信の推進

(4) 文化財等の保存及び活用

- ・未指定文化財の調査・指定に向けた取組、指定文化財の保存修理の推進
- ・文化財の公開など活用に向けた環境整備への支援の充実
- ・有形・無形の文化財を地域で守り、活用する取組の促進
- ・日本遺産など地域活性化や観光振興に活用する取組の推進

(5) デザインの保存及び活用

- ・文化的価値が高いデザインの映像記録など保存活動の促進
- ・デザイン性に優れた服飾、家具、工芸品、建築物等の国内外への情報発信
- ・デザインを地域活性化や観光振興に活用する取組の推進

2 文化に親しむ環境づくり

目指す姿

県民誰もが生涯を通じて、文化を鑑賞し、参加し、創造することができる環境が整備され、喜びや感動、心の安らぎを享受している社会

現状と課題

- 文化・芸術活動の拠点であり地域活性化の拠点となる山形県総合文化芸術館の開館・山形県立図書館のリニューアルオープン(平成 31 年度)。市町村立文化施設等の相次ぐ開館。
- 県民や企業による文化活動への支援意識が高まってきている。
- 鑑賞したい公演や作品が少ない、文化に関する情報が届かないと約 4 割の県民が感じており、文化に親しむ環境づくりが十分とはいえない状況。
- ◇県民が魅力を感じる公演や展示を充実することが必要。
- ◇年齢、障がいの有無等にかかわらず、文化を鑑賞・参加・創造することができる環境の整備が必要。
- ◇地域の中での文化活動を行う場の充実が必要。
- ◇「やまがた社会貢献基金」の活用などによる企業の文化活動に対する支援を促進することが必要。
- ◇企業内での文化に親しむ環境づくりが必要。
- ◇県民が文化に関する情報をワンストップで入手できる仕組みが必要。

施策の方向性**(1) 県民の文化に親しむ機会の充実**

- ・文化団体等との連携による県民が優れた公演やコンサート、展覧会を鑑賞する機会の充実
- ・山形県総合文化芸術館の規模や機能を活かした質の高い舞台公演や著名アーティストの公演など、県民が魅力を感じる事業の推進
- ・地方では鑑賞する機会の少ない公演等の市町村文化施設での開催促進
- ・美術館・博物館でのコンサートや銀行ロビーでの展覧会の開催の開催など、県民が日常で文化に触れる機会の充実
- ・文化団体による病院や福祉施設での出前講座の開催などアウトリーチ活動の促進
- ・コンサート等における託児の推進

(2) 文化施設の充実及び活用促進

- ・山形県総合文化芸術館等における質の高い施設・設備・サービスの提供
- ・県立博物館における魅力ある企画展や講座の開催
- ・県立図書館における郷土に関する資料の展示や情報発信の充実
- ・県内文化施設における共同企画、連携事業の実施促進
- ・若者・高齢者のアイデアを運営や事業の企画に取り入れる仕組みの導入促進
- ・地域における身近な施設の文化活動での活用促進
- ・やまがた障がい者芸術活動推進センターの機能強化
- ・文化施設での外国人に対応した表記や音声ガイド・無料 Wi-Fi 導入、バリアフリー化の推進

(3) 事業者による文化活動等の促進

- ・企業による冠コンサートの開催など文化活動への参画促進
- ・クラウドファンディングや寄付など県民や企業による文化活動への支援の促進
- ・企業における社員の文化活動に対する支援制度の充実・促進に向けた啓発

(4) 文化情報の収集及び提供・発信

- ・関係機関の連携による県内の文化情報(文化施設、文化団体、伝統芸能・文化財、人、イベントなどとそれらの歴史やプロフィール)の収集、データベース化、発信
- ・文化団体や市町村、やまがた障がい者芸術活動推進センター等との連携による文化情報の的確な発信
- ・山形県総合文化芸術館におけるタイムリーな文化情報の発信
- ・郷土の優れた美術品等を収集・保存・展示する仕組みの検討

第 2
文化の推進に関する基本的施策